伊那市移住定住応援事業者登録認定制度

1. 目的

伊那市への移住者数の増加と住宅をきっかけとした市民の流出に歯止めを掛けることで移住定住の促進を図るために、住宅建築および土地販売等の事業者との相互情報発信等を行う(仮称)伊那市移住定住応援事業者登録認定制度を実施する。住宅建築および土地販売等の事業者とのシームレスな情報共有の場を作るとともに、事業者による移住定住に係る活動または情報発信の実施によって、連携と支援体制の構築を行い、ホームページや移住相談窓口での情報提供を効率的に行うための仕組みを整備し、市民および移住者が市内に住宅建築もしくは取得する機会の増加を図り、移住定住の促進につなげる。

2. 対象事業者

- 伊那市内に本社または事業所等を有し、住宅建築もしくは土地販売等に関連する営業許可・認可を 受けている法人または個人事業主
- 住宅の新築もしくは改修等に係る「住宅建築関連事業者」および土地もしくは建売住宅販売等に係る 「不動産等販売事業者」の二つの分類とする
- 伊那市の移住定住の促進等に積極的に取り組んでいるまたはこれから実施しようとしており、かつ 今後も継続して取り組むと認められる事業者であること

3. 登録認定制度の内容

- 伊那市の行うこと
 - ① 伊那市 Web サイトでの情報提供

住宅建築関連事業者は、インデックスとなる「こだわりポイント」と強みや特徴、住宅のイメージ写真、移住定住促進活動等、不動産等販売事業者は、得意な地域と強みや特徴、現在扱っている土地や建売住宅の情報、移住定住促進活動等を登録認定事業者毎にページを作成し情報提供する。なお、Web サイト更新の頻度は、煩雑さを避けるため、月1回程度の定期更新日を設定しての更新作業とする。

② 市役所窓口等での情報提供

移住定住の窓口での相談等において、内容に応じて登録認定事業者について情報提供を行う。市への相談結果に対する検証を行うため、登録認定事業者は年2回程度、住宅建築に係る相談件数および着工件数について報告する。

○ 登録認定事業者の行うこと

① 伊那市移住定住応援事業者登録認定マークによる伊那市と登録認定事業者との Web 等での連携 登録認定事業者は、配布された登録認定マークのバナーデータにより、伊那市の移住定住サイト とのリンクを構築する。また、印刷物等にて登録認定マークを使用することも可能とする。

② 登録認定事業者による伊那市への移住定住の促進に係る活動の実施

登録認定事業者は、伊那市の移住定住の促進に係る活動として、伊那市に関する情報の定期的な 発信等、直接的に移住定住が促進される活動、あるいは伊那市の魅力を高め、間接的に移住定住に つながる活動を、事業者の業務を圧迫しない範疇で継続的に実施する。

活動例 1) ブログで伊那市暮らしについて定期的に配信

自社 Web サイトやブログ、SNS 等において、伊那市への移住や定住に関する情報を定期的に発信することで、移住定住に関する情報を広める活動等

活動例 2) 社内カウンター等での伊那市移住定住パンフレットの配布

伊那市の移住定住等に関するパンフレットもしくは地域の教科書等を積極的に活用し、 窓口等で配布するとともに、スタッフ間でも情報共有を行い、伊那市の魅力や地域の情報について理解に努める等

4. 登録認定申請方法

- 登録申請書および事業者紹介用データ (ワードファイル)、写真等データを市に提出。
- ○申請は随時受け付ける。

5. 登録認定期間

- 登録認定期間は、認定の日から2年間とする。
- 登録認定期間を経過した後、登録認定を受けようとする場合には、再登録のための申請を行うことができる。

ただし、移住定住促進に係る活動については、効果を検証し、それまでと同等以上の効果を得られる活動を行う。

6. 参考:伊那市の住まいに関する支援制度

- 住宅建設・取得等
 - · 伊那市過疎地域定住促進補助金
 - ・伊那市田舎暮らしモデル地域事業補助金
 - ・空き家バンク利用促進補助金(利用者向け)
 - ・いな住まいる支援補助金(策定予定)
 - · 伊那市産材利用促進事業補助金
 - ・【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型

- 改修・設備関連
 - ・伊那市住宅用太陽熱利用システム補助金
 - ·伊那市山林資源活用機器設置補助金
 - ・伊那市森のエネルギー推進事業補助金
 - ・生ごみ処理容器等購入補助金
 - ·伊那市住宅·建築物耐震改修促進事業補助金
 - · 伊那市身体障害者住宅等整備事業補助金
 - ・伊那市高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助